

こども教育会議 会議録 (速記メモ)

日時	場所	出席	小松市長、松尾教育長、大庭教育長職務代理者 教育委員 (馬場、山口、牟田、岡本、田中、井手、野田) 秋月こども教育部長、諸岡こども教育部理事、 教育総務課 (木村課長)、学校教育課 (古川課長)、 こども未来課 (古田課長)、福祉課 (黒尾課長、中村主幹) 庭木企画部長、企画政策課 (弦巻課長、中村係長、西村)
令和4年1月19日(水) 13:30~14:45	武雄市役所 災害対策本部室		
1. 協議件名	第28回こども教育会議 (武雄市のヤングケアラーの実態と子育てに関する相談窓口の取り組み)		
議事録			
内容	<p>1 開会(進行:庭木企画部長)</p> <p>2 議事(議事進行:小松市長)</p> <p>(1)武雄市のヤングケアラーの実態と子育てに関する相談窓口の取り組み</p> <p>①話題提供</p> <p>前回の会議の際にも取り上げられました「ヤングケアラー」に関しての実態や子育てに関する相談窓口の取り組み状況の説明を行った。</p> <p>②意見交換</p> <p><出席者の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・武雄市として、ヤングケアラーに対してどういサポートができるのかという出口が分からず、実態調査も難しいなかでどうい支援に繋げていくのが分からないので、把握しづらいのではないかと。 ・ヤングケアラーに関する相談体系が見えづらい(分かりづらい)のではないかと。 ・学校での実態把握が必然的に多くなると思うが、そこで教師がどのように対応すればよいのか。対応する教師個人に委ねられてしまうのではないかと。それはある意味、教師の負担に繋がるのではないかと。 ・仕組みづくりだけではなく、ヤングケアラーの考え方について(個人情報との関係で支援をしたくても情報を得られないとか)、市としてその取扱いに関して一歩踏み出すべきではないかと。支援をしたいという思いをかたちにした考え方や仕組みづくりができれば、少しでも前進するのではないかと。 ・家庭訪問を行う学校側の訪問支援員、笑顔コーディネーター、福祉側の家庭児童相談員、母子・父子自立支援員、生活保護担当との情報共有・連携協力に加え、ケースによっては健康課など、学校、課を超えた横の連携がとても大切。 ・ヤングケアラーは当事者が自ら相談に来ることは少ないので、教師や学校がしっかりアンテナを高くしてヤングケアラーに気づき、支援に繋がれたらと思う。 ・幼い兄弟のケアを担う子どもがいる家庭の家事支援サービスについては検討中とのことだが、そこに武雄市が行うファミリーサポートの利用料補助をプラスしてはどうか。また、障がいのある兄弟の世話をしている家庭の支援には、障がい福祉サービス・入所・施設や在宅サービスの利用ができる法人や民間施設との連携と、利用料の一部補助ができればと思う。他にも、家族が病気のため児童がお世話をしている家庭には、入院費の一部補助や子どもが働かざるを得ない家庭には、生活保護の申請の手助けなど、実態に合わせた市の支援を進めてもらえたらと思う。 ・家庭内のことであり、なかなか難しいかもしれないが、地域でもゴミ出しや買い物補助などの軽作業でいいので、そういった家庭のサポートができればと思う。 ・ヤングケアラーの問題を勉強した。10年前にスクールソーシャルワーカーや養護教諭から聞いたり、市の福祉課から聞いたりして訪問していたが、あの時の児童も同じように悩んでいたのかと改めて考えた。 ・実態の早期発見については、子どもたちの自覚がない場合が多いので、ケース会議の中で、学校や福祉、でき 		

れば親が精神的に入院している家庭のケアマネジャー等の情報を入れて把握するのは可能ではないか。市としてはそういう窓口を設置してはどうか。

- ・教師はコロナ禍で家庭訪問などできにくくなり、子どもの家庭での様子も分かりにくくなっている。引きこもりから将来働けない子がでてくるかもしれない。いろんな事情で働けない人がいることを我々大人が認識すること。学校、行政も含め大人が相談に乗れる雰囲気づくりが大切。そういう子がいるんだと常に思う気持ちを持たないと、ヤングケアラーはまだまだ増えていくと思う。
- ・市に、これだけの相談窓口があるのかと思った。繋ぐ窓口が多ければ多いほど混乱するのではないか。誰がどこに繋ぐのか、もう少し整理したほうがいい。
- ・ヤングケアラーの課題として学校側が捉えた「線引きが難しい」、「家庭での困り感がなく、支援に繋がりにくい」、「学校が家庭に介入することが難しい」は地域においても同じ。学校にきちんと行って、宿題もしているため学校生活では問題ないと思われる子ども、地域で見ると大丈夫かなという子もいる。私自身で支援に繋がった子がいて、現状は解決してはいないが、支援をしたおかげで日常的に声をかけやすくなったこともあった。
- ・子ども、障がい者、高齢者の問題は分けず、関連させないと解決できないのと同様に、ヤングケアラーも学校だけではなく、福祉課、健康課と繋げることでいい方向に行くのではないか。
- ・子ども自身がヤングケアラーかもしれないと自覚し、それを相談できる体制づくりが大事。周りが気づくだけでなく、子ども自身も気づくこと。また、私たち一人ひとりが、そういう子どもとどう向き合うのかを考えること。
- ・これまでの学校勤務での経験上、学校がヤングケアラーとして知りえる時は不登校がきっかけである。不登校や遅刻の理由を家庭に尋ねたときにあれ？と認識する。不登校が長期間にわたるとスクールカウンセラーに相談し、情報交換を行い、必要に応じて市にも相談を行う。また、福祉や医療との連携が必要な際は、スクールソーシャルワーカーにも繋げる。
- ・学校での問題は、①個人情報の取扱い。親にヤングケアラーの認識がないので、相談機関につなぐと、なぜ情報を流すのかといったトラブルになる。②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配当時間が少ない。市にはヤングケアラーを見つける機会を増やすためにも、両者の配当時間を増やしたり、増員をお願いしたい。③保護者の理解、協力がなければ外部が介入できない。家事支援サービスや連絡サービス等の利用を提案することで理解を得られるかもしれない。
- ・ヤングケアラーである子ども自身を責めない。本人に原因はない。すべてを褒める立場でないと、子ども自身が行っていることを言わなくなる。子どもが行っていることを褒めながらも、過重な内容であればケアに繋げる。
- ・窓口を作って終わりではない。親としっかり面談をして、全国の事例等を提示しながら、それに対応した支援メニューを伝えて発掘していく必要もある。支援メニューも見える化してほしい。
- ・相談窓口はもっと本人が利用しやすいように整備する必要がある。
- ・(学校教育課)市内に派遣されているスクールソーシャルワーカーの人数は3人、スクールカウンセラーの人数は6人。
- ・スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いについて⇒(学校教育課)スクールカウンセラーは、学校において子どもや保護者、教師の相談に応じ、解決策を提示する。スクールソーシャルワーカーは、学校からの情報を基に家庭に訪問し、相談を受けたりアドバイスを行ったりする。また、そこで聞き取った内容を学校に共有し、学校でできることを協議する。
- ・スクールソーシャルワーカーと福祉課の連携体制について⇒(福祉課)スクールソーシャルワーカーの方と同じ案件であれば情報を共有し、市が持つ情報を開示できる部分はお伝えする場合もある。
- ・スクールソーシャルワーカーが持つ情報⇒(福祉課)子どもが家に留まっている場合、スクールソーシャルワーカーは、子どもと家庭のこと両方の情報を持たれている。
- ・スクールソーシャルワーカーへの相談の流れについて⇒(教育委員会)スクールソーシャルワーカーは、教師から相談を受けた学校側の依頼で、福祉や関係機関に繋いで、支援体制を検討される。

- ・(教育長)スクールソーシャルワーカーは、市の占用ではなく、県より割当時間に応じて派遣されている。市町によっては予算をつけて市町単独で割当時間を増やすところもあるが、ほとんどの市町が県から割り当てられた時間のみで従事されている。県に対して、以前から割当時間を増やすよう要望する声はあがっている。
- ・スクールソーシャルワーカーの強みは、ケース会議を行い、案件に応じて福祉や医療などとも情報共有が行えること。スクールソーシャルワーカーの役割は大きい。小中学校の早い段階でスクールソーシャルワーカーが介入し、支援を行う必要がある。スクールカウンセラーでは家庭の問題まで踏み込むのは難しい。
- ・アウトリーチに対する研修は今後必要だと思う。
- ・学校は、早急に家庭環境を把握する必要がある。オンラインでの家庭訪問や生徒と一緒に下校してみるなど、来年度は家庭訪問に近いものをお願いしたい。
- ・先生や学校、子どもに関わる人に対するヤングケアラーの勉強会を行ってほしい。
- ・子ども自身にも、困ったときに素直に声をあげていいという環境づくり。道徳や総合学習を利用してヤングケアラーのことを伝える。スクールカウンセラーの充実。保健室の先生の活用など。真面目に完璧な子ほど声を上げきれないらしい。
- ・親同士や地域の方々は、個人的で繊細な問題なのでお節介だと躊躇するかもしれないが、何か感じたときは気づいた人が気軽に学校や教育委員会に伝えることができる雰囲気づくりをお願いしたい。
- ・ヤングケアラーは突然誰でもなりうる。身近な話題として、たくさんの人が知ることが大事だと思う。苦しんでいる子がいなくなるように、みんなで意識を高め、進んでいきたい。
- ・(教育長) 貧困問題とヤングケアラーは繋がっている場合があるので、貧困の連鎖を断ち切る必要があるし、両者を切り離しての対応は難しい。また、子どもたちが声を上げやすい環境づくりのために、SNSでの相談体制を考えている。特に中学生になると制服になるので見た目だけでは分かりにくい。特定の先生だけにだけ話すこともあり、状況が分かった時点での教職員間の連携体制について研修を行う必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの配当時間が今よりも増えれば、今まで対応できなかった家庭にも支援できるのではないかと考える。家庭環境の把握ができないことが問題であるため、それぞれの役割分担を發揮し、それを情報共有し対応する必要がある。

<市長の発言>

- ・まず何より良かったのは、今回ヤングケアラーについてそれぞれ考える機会になったこと。
- ・SNSでの相談体制はぜひ実現してもらいたい。
- ・実態が分からないと問題だと感じない。市でも早急に実態調査を行う必要があると感じた。
- ・子ども、親、家庭のどこから支援するのがあるが、まずは「子どもファースト」。
- ・複合的な問題からなる場合もあるので、ヤングケアラーを考えるうえで家庭全体をどう捉えるかということも大事だが、特に子どもたちに対して、あなたを信頼し、見ているよという立場になってこの問題を考える必要がある。
- ・今できることとして、貧困や発達障がいなどのそれぞれのテーマの縦割り部分をいかに横割りにするかといった整理も必要。
- ・今回の議題はきちんと調査を行い、また皆様と議論したいと考える。今日いただいた意見を市長部局、教育委員会も参考としていきたい。

3 閉会(進行:庭木企画部長)